

ジャーナリズムとは何か

三谷 文栄*

1. 制度の機能不全

2024年は米国をはじめ、EU や台湾など多くの国で選挙が行われた「選挙イヤー」であった。選挙を通じて見えてきたのが、西欧民主主義諸国家における選挙制度が混乱に陥っている状況である。最も注目されたのはアメリカ大統領選である。2016年の大統領選ではロシアによる選挙介入が後に明らかとなり、ロシアゲートとして大きな問題になったのは記憶に新しい。これにより、選挙期間中に他国で生産された偽情報が流通する状況が示されたが、2024年の各国の選挙ではどうだったのだろうか。

欧州委員会は2024年12月、動画投稿アプリ TikTok の運営会社が EU のデジタルサービス法違反の疑いで調査を始めたことを発表した。11月24日に行われたルーマニアの大統領選挙で、特定のコンテンツを宣伝するインフルエンサーに報酬が支払われた可能性があるとして TikTok 利用規約（政治に関する報酬の支払いや有料広告の禁止）が徹底されていないと指摘したのである。実際、ルーマニア大統領選の第1回投票では、無所属で出馬したカリン・ジョルジュスク氏が事前の世論調査で支持率一桁台だったにもかかわらず、決選投票への進出を決めた。躍進の背景には、TikTok などトレンド入りするなど、SNS を利用した選挙戦略が挙げられる。ルーマニアの憲法裁判所はこうした SNS 戦略にロシアが関与した可能性があるとして、第1回投票の無効の判断を下した。ルーマニア政府は2025年1月16日、やり直しの大統領選挙を5月4日に行うと発表した。

日本でも東京都知事選、兵庫県知事選、衆議院選とそれぞれでメディアの在り方をめぐって議論が活性化した。これらの選挙において、TikTok などソーシャルメディアを用いた情報発信が多分になされた。既存のマスメディアに対する不信が高い有権者たちは、そうしたソーシャルメディアの情報を信用したとされる。それは、他国で生産される偽情報だけに注意を向けるだけでは不十分であることを意味する。既存の公職選挙法が現在のソーシャルメディアを中心とするメディア環境にそぐわないものになっているのも事実である。また、ソーシャルメディアには情報源の怪しいものやそもそも一考に値しないものなど、問題のある情報が少なくない。では、マスメディアの情報発信には問題がなかったのだろうか。

2. ジャーナリズム制度の問題：エリート・規範・オーディエンス

したがって、こうした問いに対して応えることがジャーナリズム研究において喫緊の課題となる。それに応じた研究の中でも近年で注目すべきは、著名なジャーナリズム研究者である Barbie Zelizer が Pablo J. Boczkowski, C. W. Anderson とともに発表した *The Journalism Manifesto* である。その中で、Zelizer らは現在のジャーナリズムが抱える問題——ジャーナリズムに対する不

*みたに ふみえ 日本大学法学部新聞学科 准教授

信——は、デジタルメディアが普及したことに起因するものではないと指摘した (Zelizer, Boczkowski and Anderson 2022)。彼女らは、歴史的に制度化されてきた3つの側面——エリート、規範、オーディエンス——から考察し、現状のジャーナリズムが現在の社会に適合せずに不具合を生み出していることを示している。

第一のエリートの側面からは、ジャーナリズムが情報源としてエリートを重視してきたことが挙げられている。高名なジャーナリストであったウォルター・リップマンは、その古典的名著『世論』の中で、一般市民は公的事柄に対する関心が低く、何が起きているのかを知ることはほとんどないことから、政府の情報を誤りなく伝える情報局 (Information Bureau) を設立することを訴えた (1922=1987)。こうしたリップマンの姿勢からも明らかなように、いかにして政府高官から重要な情報を得るかはジャーナリストたちにとって必要なことであり、そこから得た情報によってニュースは構成されている。情報源としてエリートを重視することによって、ニュースには自然とエリートたちの意見が反映されることになる (Bennett, 1990; Hallin, 1986)。ジャーナリズムとエリートとの関係が深い一方で、周縁化された人々・集団・組織の声は反映されにくい。現在の民主主義国家においてエリートに対する不信が高まっているが、そうした社会変化にも関わらず、エリートを重視し、周縁化された人々の声を軽視するジャーナリズムは現在の社会に適合しなくなったとしている。

第二の規範では、透明性や政治からの独立などジャーナリズムの職業規範を検討している。ジャーナリズムの職業規範は、ジャーナリズムが専門職化する過程で生まれ、共有されてきたが、Zelizerらはそうした規範は後期近代の西欧リベラルデモクラシーの価値観と一致するとしている。その価値観の中には、リベラルデモクラシーにおいて重視されるエリートや経済発展が含まれており、ジャーナリズムはリベラルデモクラシーやエリート、そしてグローバルノースに暗黙の裡に迎合する規範を内在するという問題を抱えている。

第三のオーディエンスでは、インターネットの普及前後によってオーディエンスがいかに変化したのかを検討している。普及前では、オーディエンスとは、当然視された存在であり、その嗜好は厳密に調査されてこなかった。そのためジャーナリストは、オーディエンスにとって必要だとされる情報を伝えるという啓蒙の発想に基づいて活動していた。しかしインターネットの普及後では、オーディエンスは厳密に調査される対象となり、どの記事がどれほど読まれたかが明確にわかるようになった。そうしたオーディエンスの嗜好に沿った記事が求められるようになったのである。しかしその一方で、ジャーナリストたちは好まれる記事を完全に予想することはできず、後手に回っていると Zelizerらは指摘している。

このように、ジャーナリズムは現状にそぐわない価値観を内包しており、状況がより悪化する前に、ジャーナリズムの改革、あるいは革命が必要だと Zelizerらは述べている。その改革や革命で求められていることは、エリートではなく周縁化された人々を重視し、透明性や独立、客観報道などの規範を放棄しオーディエンスが望むような形で報道することである。では、そうした解決策が妥当なのであろうか。

3. ジャーナリズムとは何か？

Zelizerらは西欧諸国のジャーナリズムのみならず、グローバルサウスの国々のジャーナリズム

も参考にするべきだと繰り返し指摘している。確かに西欧諸国のジャーナリズムはリベラルデモクラシーを基礎にしているが、そのすべてが同じ形態ではない。例えばジャーナリズムの代表的な規範の一つに客観報道があるが、それも社会によって運用に差異が見られる。

客観報道は米国で生まれた。その起源には諸説あり、その妥当性がいまだに検討されているものの、客観性概念が米国では19世紀に広がり20世紀前半に定着したことは周知の事実である (Schudson 2001参照)。注目すべきは、米国で生まれた客観報道の規範は歴史的にも、今日でも、米国ジャーナリズムをヨーロッパ大陸のジャーナリズムと区別するものとなっているところにある (Donsbach and Klett 1993)。例えば歴史的には、19世紀のドイツでは、報道の自由とはジャーナリストが世論 (public sentiment) や意見を自由に表現することを意味しており、典型的なジャーナリストとは、自身の意見を曲げない編集者やコメンテーターであった (Donsbach and Klett 1993: 57)。今日においては、米国とヨーロッパ (英独仏伊) のジャーナリストに行った客観性に関する比較研究で、以下の差異が明らかになっている。それは、米英のジャーナリストでは利益団体や公衆、政治との仲介役として機能することが客観性において意識されている一方で、独仏伊のジャーナリストたちにとっての客観性とは調査報道を意味していた (Donsbach and Klett 1993: 78)。

このように、規範の一つである客観報道をとっても国家や社会で異なる形をしている。Zelizerらは「西側リベラルデモクラシーのジャーナリズム」とひとくくりにし、そのジャーナリズムのあり方を見直す必要を唱えるが、規範の在り方が異なるにもかかわらず、これらの諸国家で同様にジャーナリズムに対する不信が高まっているところを見ると、他にも検討すべきことがあるのではないだろうか。

また、客観報道の規範の観点からみると、2016年の選挙によってトランプ大統領が誕生した際、「ポピュリズム」や「感情」といった重要な概念が注目されたが、既存のマスメディアは感情を扱ってこなかったのかと改めて検討する必要があるだろう。世の中で生じている出来事の一部を選択して報道する過程において、ジャーナリストたちはその出来事に対して「怒り」や「喜び」を感じることは少なくない。また、事件・事故の被害者やその家族に取材に行くときに感じる感情的な負担は決して少ないものではない。こうしたことからジャーナリストとは感情労働であるとする指摘もある (ウォール＝ヨルゲンセン 2019=2020)。2001年の同時多発テロとそれに続く対テロ戦争をめぐる報道は、感情的であり、プロパガンダ的であったとの指摘さえある (McChesney 2002: 94)。ここから見えてくることは、客観報道という規範が現在の社会状況にそぐわないものになっているという事実である。では、その規範を捨てた後に、一体どういったジャーナリズムが残るのだろうか。そして、それは「ジャーナリズム」と呼べるものだろうか。

このように、ジャーナリズムの不信の背景を検討する際には、その国の政治文化や社会で共有されている価値観なども踏まえて議論することが必要ではないだろうか。また、客観報道の規範でさえ異なる形で広がっているところを見ると、そこにおける「ジャーナリズム」とは何か、ジャーナリズムに対する不信の高まりを受けていかに変化しているのか、そして私たちの社会はジャーナリズムに何を求めているのかを改めて検討する必要があるだろう。

参考文献

- Bennett, L.W. (1990) "Toward a Theory of Press-State Relations in the United States," *Journal of Communication*, 40(2): 103-25.
- Donsbach, W. and Klett, B. (1993) "Subjective Objectivity. How Journalists in Four Countries Define a Term of Their Profession," *Gazette*, 51: 53-83.
- Hallin, D. (1986) *The Uncensored War: The Media and Vietnam*. University of California Press.
- リップマン、W. (1922=1987) 『世論』(下) 岩波文庫。
- McChesney, R. W. (2002) "The Structural Limitations of US Journalism," Zelizer, B. and Allan, S. (eds) *Journalism After September 11*, Routledge: 91-100.
- Schudson, M. (2001) "The Objective Norm in American Journalism," *Journalism*, 2(2): 149-170.
- ウォール＝ヨルゲンセン、K. (2019=2020) 『メディアと感情の政治学』 三谷文栄・山腰修三訳、勁草書房。
- Zelizer, B., Boczkowski, P. J. and Anderson, C. W. (2022) *The Journalism Manifesto*. Polity.